

四半期報告書

(第179期第1四半期)

自 平成20年12月1日
至 平成21年2月28日

日本毛織株式会社

E 0 0 5 5 2

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年4月14日

【四半期会計期間】 第179期第1四半期（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）

【会社名】 日本毛織株式会社

【英訳名】 THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 降井 利光

【本店の所在の場所】 神戸市中央区明石町47番地

【電話番号】 神戸(078)333局5050番

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行っている。）

本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
電話番号 大阪(06)6205局6635番

【事務連絡者氏名】 財經室長 岡本 雄博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内
日本毛織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京(03)3551局1252番（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支社長 兼 東京支社総務課長 丹下 昇

【縦覧に供する場所】 日本毛織株式会社 本社
（大阪市中央区瓦町3丁目3番10号）
日本毛織株式会社 東京支社
（東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第179期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第178期
会計期間	自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日	自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日
売上高 (百万円)	19,368	101,674
経常利益 (百万円)	259	6,945
四半期純損失(△)又は 当期純利益 (百万円)	△667	4,035
純資産額 (百万円)	69,135	71,538
総資産額 (百万円)	124,024	126,642
1株当たり純資産額 (円)	844.53	870.77
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は当期純利益金額 (円)	△8.28	49.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	49.22
自己資本比率 (%)	54.9	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,718	7,278
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,003	△3,735
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,717	△3,935
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,642	10,698
従業員数 (人)	4,171	4,379

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標の推移については記載していない。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示している。

3. 第179期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載の通りである。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	4,171 [929]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	692 [282]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態・単位等は必ずしも一様でなく、また受注生産をとらない製品もあり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については「3 財政状態及び経営成績の分析」における、各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済環境は、世界的な金融不安による株式・為替相場の混乱が実体経済にも波及し、企業収益の大幅な落ち込みや雇用情勢の悪化による個人消費の低迷など、景気の下振れ懸念が一層強まってきた。

このような情勢のなか、当社グループは「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」に基づき、その初年度にあたって大幅な組織改正を実施した。経営の基本戦略が共通する6つの事業領域を編成し、全ての事業を「本業」と位置付けて成長発展に注力している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は売上高193億円強、経常利益2億円強、四半期純損失6億円強となった。

事業の種類別セグメントの概況は以下の通りである。

①衣料繊維事業

衣料繊維事業は、ウール（天然繊維）を主素材とした衣料用の素材・製品の開発・製造・卸売りをを行っている。

売糸は、織物用糸・編物用糸ともに産地需要の低迷による販売量の減少と販売価格の下落により、減収となった。

学校向け制服用素材は、景況感の急速な悪化に伴うモデルチェンジ校の減少と流通段階における在庫調整の影響により、減収となった。官公庁向け制服用素材は、官公庁の予算削減という厳しい市場環境が続き、減収となった。

一般企業向け制服素材は、ファッション素材とのシナジー効果を活かした高品質・高付加価値素材がマーケットで評価され健闘したが、企業業績の悪化により受注件数が大幅に減少し、減収となった。メンズ・レディース向け素材並びに衣料製品は、市場の冷え込みが著しいものの、高機能ブラックフォーマル商品の早期投入により、ほぼ前年並みとなった。

海外向け事業は、アジア向け販売が増加し、欧州高級ブランド向け販売が前年並みに推移したが、米国向け販売の落ち込みが大きく、減収となった。

以上の結果、衣料繊維事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は93億円強となった。

②資材事業

資材事業は、ウールから化合織、糸から紐・フェルト・不織布・カーペットまでの開発・製造・卸売りをしている。

産業用資材は、自動車・家電・OA機器をはじめとする景況の悪化から、昨年後半より急速に需要が減退しており、糸・紐・フェルト・不織布ともに、減収となった。

カーペットは、業務用途向け・家庭用途向けともに不動産・建設不況に全般的な景況悪化が加わり、減収となった。

生活用資材のうち、ラケットスポーツ用品は昨年来新企画・新商品を投入してきたことに加え、海外OEMが堅調に推移したことにより、増収となった。釣糸は厳しい景況の中、全般的に商品の動きが悪く、減収となった。

以上の結果、資材事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は29億円弱となった。

③エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は産業向け機械、電子・電気計測器及びその制御装置の設計・製造・販売を行っている。

いずれの分野も景況悪化の影響を受け、特に自動車部門の落ち込みが大きく、大幅な減収となった。

以上の結果、エンジニアリング事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は14億円余となった。

④開発事業

開発事業は、ショッピングセンターなど商業施設の開発・賃貸・運営、住宅等の建設・販売、不動産管理など、「街作り」を主眼とした地域共生型の不動産開発を行っている。

商業施設運営事業は、「ニッケコルトンプラザ」が5月リニューアルオープンに向けた改装工事に着手し、減収となった。

不動産事業は、一部住宅用地の売却があったが、動きの乏しい状況となり、減収となった。

以上の結果、開発事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は17億円余となった。

⑤コミュニティサービス事業

コミュニティサービス事業は、ゴルフコース・練習場、テニススクール、乗馬クラブ、カラオケ、ボウリング場などの運営、携帯電話の販売、介護事業の運営など、拠点開発による地域ニーズに対応した商品・サービスの提供を行っている。

スポーツ事業は、インドアテニススクールが新規入会者の獲得が難しい状況のなか、受講料の値上げにより若干の増収となったが、ゴルフコース及び練習場での入場者減が響き、全体では減収となった。

介護事業は、デイサービス事業・小規模居宅介護事業ともに利用者が順調に伸びたことにより、増収となった。

アミューズメント事業は、個人消費の冷え込みが厳しく、減収となった。

携帯電話販売事業は、割賦販売開始から1年が経過し、買替え需要が低迷したことにより、減収となった。

以上の結果、コミュニティサービス事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は26億円弱となった。

⑥生活流通事業

生活流通事業は、毛布・寝装用品、馬具・乗馬用品の製造販売及びペット用品の製造販売とペットフードの輸入販売など、ブランディングとマーケティングのノウハウを強化した消費財の流通・小売を行っている。

寝装品は、新規ルートの開拓や新商品の企画などに努めたが、高級品を中心にした百貨店や専門店での購買意欲の冷え込みや、通信販売での顧客の様子見など市況は厳しく、減収となった。

馬具・乗馬用品は、消費の冷え込みと円高の影響が大きく、減収となったが、ペット用品は新商品が売上に寄与し、増収となった。ペットフードは値上げによる反動で買い控えが響き、減収となった。

以上の結果、生活流通事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は14億円弱となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億円強減少し96億円強となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当四半期連結会計期間の営業活動による資金支出は、仕入債務の減少及び法人税等の支払いにより、17億円余となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当四半期連結会計期間の投資活動による資金支出は、固定資産の取得等により、20億円余となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当四半期連結会計期間の財務活動による資金収入は、短期借入金の増加等により、27億円余となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下の通りである。

(株式会社の支配に関する基本方針)

○基本方針の内容

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは、株主であると考えている。

そして株主は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主に委ねられるべきものと考えている。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、

- ①株主が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合
- ②当社の経営に参加する意思はなく、単に株価を吊り上げて高値で株式を引き取らせる目的の場合
- ③知的財産権、ノウハウ、企業秘密、顧客等の当社の財産を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的の場合
- ④当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的の場合
- ⑤不動産や有価証券等の高額資産を処分させ、その利益で一時的な高配当をさせたり、高配当による株価急上昇の際に、株式を高値で売り抜ける目的の場合
- ⑥株主の判断の機会または自由を制約し、株式の売却を事実上、強要するおそれがある場合

など、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合があることが想定される。

当社は、このような行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としている。

○基本方針の実現に資する取り組み

①「NN120第一次（2009～2011）中期経営計画」の遂行

当社グループは、グループの中長期ビジョン（NN120ビジョン）の実現に向けて、2009年度を初年度とする「NN120第一次（2009～2011）中期経営計画」を策定しており、想定外の経営環境に直面する中で、計画最終年度には2008年度実績を上回ることを目標としている。

②コーポレートガバナンスへの取り組み

当社は、常に株主利益の立場に立ち「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を構築することを企業統治の主眼としている。そうした観点により、取締役会議長を代表権のない取締役とし、取締役の任期を1年に短縮した。また、アドバイザリーボードを設置し、指名・報酬に関わる業務を確立するとともに、社外の識者からの経営監視ならびに経営アドバイスを取り入れる仕組みを導入した。その他、執行役員制度の導入、社外取締役の招聘、買収防衛策の合理性・公正さを確保するため特別委員会を設置するなどの取り組みを行い、企業の透明性と経営の効率性を高めるとともに社会全体から高い信頼を得るべくコーポレートガバナンスの更なる強化充実に努めている。

③社会的責任への取り組み

企業が持続的に成長し発展していくためには「誠実な経営」であることとコンプライアンスレベルを超えて「倫理的に行動すること」であることが不可欠であるとの認識のもと、全社員が法と社会規範を常に遵守し企業市民としての責任を果たすとともに、これからも高い企業倫理を維持していくことが企業使命であると考えている。

④環境への取り組み

当社グループは「地球環境の保全」を企業経営における重要課題の一つと位置づけ2007年までに当社の製造事業所全てと7つのグループ会社において環境管理システムの国際規格である「ISO14001」を認証取得した。また、CO₂削減を目指すべく「省エネルギー・温暖化防止」「省資源・リサイクル促進」「環境汚染防止」をテーマとした環境保全に取り組んでいる。今後も引き続き持続可能な社会の実現に向けて貢献していく所存である。

⑤株主還元策の取り組み

当社グループは一貫して株主の利益を重要な課題の一つと考え経営にあたっており、配当については30年以上にわたり無配・減配することなく実施し、今後も利益水準に応じて持続的に配当水準を引き上げていく

方針である。

- 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、平成19年2月27日開催の第176回定時株主総会において、株主の承認を受け、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧プラン」という。）を導入した。その後も当社は「株式会社の支配に関する基本方針」に則り、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、旧プランのあり方につき引き続き検討を重ね、平成21年2月26日開催の第178回定時株主総会において、株主の承認を受け、旧プランを修正した新たな「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を継続導入した。

本プランは、大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動するものではなく、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から、株主が大規模買付行為に応じるか否かの最終的な判断を適切に行うことができるために、大規模買付者ならびに当社取締役会から必要十分な情報が提供され、更には十分な熟慮期間が確保されるよう、大規模買付ルールを定めている。

①本プランが対象とする大規模買付

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

②本プランの概要

i)大規模買付ルールの概要

ア)大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立ち、大規模買付者には、当社取締役会に対し株主の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な大規模買付情報の提供を要請する。

イ)取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、最長90日を上限として取締役会評価期間を設定する。当該期間内に、当社取締役会は提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見等を取りまとめ公表する。なお、大規模買付行為は、当該評価期間後にのみ開始されるべきものとする。

ii)大規模買付行為がなされた場合の対応

ア)大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において企業価値および株主共同の利益の維持・向上を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置の発動を決議する。

イ)大規模買付ルールが遵守された場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として対抗措置の発動を行わない。但し、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがある。

- 前記取り組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社経営者の保身を図るものではないことについて

①恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役から構成された特別委員会を設置する。また、本プランは合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止し、透明な運営が行われる仕組みを確保している。

②株主意思の反映

本プランは定時株主総会において、株主により導入の決議がなされた場合に発効するものである。なお本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付しているが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなる。当社取締役の任期は1年であり、取締役の選任を通じて株主の意思を反映することが可能である。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は266百万円である。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の除却について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更があったものは、次の通りである。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	期末 帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
日本毛織(株)	ニッケコルトン プラザ (千葉県市川市)	開発	ショッピング センター	290	平成21年 5月	リニューアルに伴う除却

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,478,858	88,478,858	東京・大阪 (以上市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。また 1単元の株式数は1,000株で ある。
計	88,478,858	88,478,858	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日	—	88,478,858	—	6,465	—	5,064

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,523,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 28,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,274,000	79,272	同上
単元未満株式	普通株式 1,653,858	—	同上
発行済株式総数	88,478,858	—	—
総株主の議決権	—	79,272	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区明石町 47番地	7,523,000	—	7,523,000	8.50
(相互保有株式) 稲沢ウール加工(株)	愛知県稲沢市西町3- 15-1	10,000	—	10,000	0.01
コスモ・メンテナンス(株)	千葉県市川市八幡 1-12-1	—	18,000	18,000	0.02
計	—	7,533,000	18,000	7,551,000	8.53

(注) コスモ・メンテナンス(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会（ニッケ協栄会 大阪市中央区瓦町3丁目3-10）に加入しており、同持株会名義で当社株式18,000株を所有している。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 12月	平成21年 1月	2月
最高(円)	699	629	631
最低(円)	591	525	523

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。なお、第1四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,692	10,824
受取手形及び売掛金	※2 25,504	※2 27,450
有価証券	542	246
商品及び製品	18,472	17,668
原材料及び貯蔵品	2,443	2,407
仕掛品	6,788	7,037
繰延税金資産	1,363	1,250
その他	1,946	1,315
貸倒引当金	△176	△180
流動資産合計	66,577	68,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,408	22,672
機械装置及び運搬具（純額）	5,535	5,642
土地	5,372	5,392
建設仮勘定	2,394	1,456
その他（純額）	631	614
有形固定資産合計	※1 36,343	※1 35,778
無形固定資産		
のれん	※3 75	※3 87
その他	414	352
無形固定資産合計	490	439
投資その他の資産		
投資有価証券	12,719	14,324
長期貸付金	261	261
破産更生債権等	600	230
長期前払費用	123	117
前払年金費用	5,314	5,402
繰延税金資産	600	520
その他	1,642	1,822
貸倒引当金	△649	△273
投資その他の資産合計	20,613	22,405
固定資産合計	57,447	58,623
資産合計	124,024	126,642

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年2月28日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年11月30日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※2	11,596	※2 13,596
短期借入金		20,809	17,028
1年内償還予定の社債		621	374
未払法人税等		281	1,153
繰延税金負債		—	3
引当金		575	—
その他		5,261	6,127
流動負債合計		39,145	38,283
固定負債			
社債		1,095	933
長期借入金		602	682
繰延税金負債		620	1,437
退職給付引当金		3,150	4,102
役員退職慰労引当金		136	138
長期預り敷金保証金		8,780	9,154
その他		1,360	371
固定負債合計		15,744	16,820
負債合計		54,889	55,104
純資産の部			
株主資本			
資本金		6,465	6,465
資本剰余金		4,543	4,542
利益剰余金		60,203	61,760
自己株式		△4,316	△4,094
株主資本合計		66,896	68,675
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		1,218	1,914
繰延ヘッジ損益		4	△26
為替換算調整勘定		△44	△73
評価・換算差額等合計		1,177	1,814
少数株主持分		1,060	1,048
純資産合計		69,135	71,538
負債純資産合計		124,024	126,642

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年12月1日
至 平成21年2月28日)

売上高	19,368
売上原価	14,975
売上総利益	4,392
販売費及び一般管理費	※1 3,762
営業利益	629
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	97
受取賃貸料	18
その他	72
営業外収益合計	206
営業外費用	
支払利息	84
為替差損	381
その他	110
営業外費用合計	576
経常利益	259
特別損失	
たな卸資産評価損	801
投資有価証券売却損	3
投資有価証券評価損	344
店舗リニューアル費用	50
特別損失合計	1,200
税金等調整前四半期純損失(△)	△940
法人税、住民税及び事業税	288
法人税等調整額	△563
法人税等合計	△275
少数株主利益	3
四半期純損失(△)	△667

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年12月1日
至 平成21年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△940
減価償却費	909
のれん償却額	10
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△20
前払年金費用の増減額(△は増加)	87
受取利息及び受取配当金	△114
支払利息	84
持分法による投資損益(△は益)	△10
投資有価証券売却損益(△は益)	3
投資有価証券評価損益(△は益)	344
有形固定資産除却損	45
売上債権の増減額(△は増加)	1,731
たな卸資産の増減額(△は増加)	△836
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,434
その他	△458
小計	△590
利息及び配当金の受取額	114
利息の支払額	△84
法人税等の支払額	△1,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△28
定期預金の払戻による収入	106
固定資産の取得による支出	△2,008
有形固定資産の売却による収入	2
投資有価証券の取得による支出	△3
投資有価証券の売却及び償還による収入	7
貸付けによる支出	△48
貸付金の回収による収入	28
その他	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,003

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年12月1日
至 平成21年2月28日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,888
長期借入金の返済による支出	△205
社債の発行による収入	500
社債の償還による支出	△91
自己株式の売却による収入	2
自己株式の取得による支出	△224
配当金の支払額	△758
長期預り敷金及び保証金の受入による収入	575
長期預り敷金及び保証金の返還による支出	△976
その他	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,026
現金及び現金同等物の期首残高	10,698
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	17
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△46
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,642

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、安碧克（香港）有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。また、株式会社ニッケビクター、福島ソーイング株式会社及び株式会社ヘイセイは重要性が低下したため、連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 43社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は55百万円減少、税金等調整前四半期純損失は856百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は4百万円減少、税金等調整前四半期純損失が4百万円増加している。また、期首の利益剰余金から15百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (3) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この変更による損益に与える影響はない。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社及び国内連結子会社の機械装置については、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の見直しを実施した。</p> <p>これにより、当第1四半期累計期間の営業利益は43百万円減少、経常利益は47百万円減少、税金等調整前四半期純損失は47百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)																				
<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は75,203百万円である。</p> <p>※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形の交換日をもって決済処理している。 なお、当第1四半期連結会計期間末日は銀行休業日であったため次の満期手形が当第1四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,184百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,325百万円</td> </tr> </table> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75</td> </tr> </table>	受取手形	1,184百万円	支払手形	1,325百万円	のれん	137百万円	負ののれん	61	差引	75	<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は76,806百万円である。</p> <p>※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形の交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は銀行休業日であったため次の満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">907百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,411百万円</td> </tr> </table> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82</td> </tr> </table>	受取手形	907百万円	支払手形	1,411百万円	のれん	148百万円	負ののれん	65	差引	82
受取手形	1,184百万円																				
支払手形	1,325百万円																				
のれん	137百万円																				
負ののれん	61																				
差引	75																				
受取手形	907百万円																				
支払手形	1,411百万円																				
のれん	148百万円																				
負ののれん	65																				
差引	82																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">1,254百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>運賃・保管料</td> <td style="text-align: right;">302</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td>販売見本費</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> </table>	給料	1,254百万円	従業員賞与	284	退職給付費用	106	運賃・保管料	302	減価償却費	105	広告宣伝費	187	販売見本費	93
給料	1,254百万円													
従業員賞与	284													
退職給付費用	106													
運賃・保管料	302													
減価償却費	105													
広告宣伝費	187													
販売見本費	93													

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)	
現金及び預金勘定	9,692百万円
有価証券勘定	542
計	10,234
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△49
償還期限が3ヶ月を超える債券等	△542
計	9,642

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 88,478,858株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,872,730株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	809	10	平成20年 11月30日	平成21年 2月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間

末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日～平成21年2月28日）

	衣料繊維 事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	エンジニア リング 事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	コミュニ ティ サービス 事業 (百万円)	生活流通 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客 に対する 売上高	9,353	2,888	1,418	1,731	2,589	1,387	19,368	—	19,368
(2)セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	92	18	—	324	11	11	457	(457)	—
計	9,445	2,906	1,418	2,055	2,600	1,398	19,825	(457)	19,368
営業利益又は 営業損失(△)	83	△139	△3	843	38	71	893	(263)	629

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の内容

(1) 衣料繊維事業……毛糸・毛織物・縫製品等の繊維製品の製造・販売

(2) 資材事業 ……毛布・カーペット・不織布・フェルト等の繊維製品、テニス及びバドミントンガット等・釣糸・産業資材の製造・販売

(3) エンジニア

リング事業 ……産業用機械の製造・販売、電子・電気計測器及び制御装置の製造・販売

(4) 開発事業 ……ショッピングセンターの賃貸事業、不動産の建設・販売・賃貸

(5) コミュニティ

サービス事業……ゴルフ・テニス・乗馬等のスポーツ事業、携帯電話の販売、介護サービス事業

(6) 生活流通事業……寝装品・馬具・乗馬・ペット用品・ペットフードの製造・販売

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、営業利益は「衣料繊維」が55百万円減少している。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、営業利益は「衣料繊維」が4百万円減少している。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

追加情報に記載の通り、当社及び国内連結子会社の機械装置については、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の見直しを実施した。この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、「衣料繊維」が24百万円、「資材」が17百万円、「エンジニアリング」が1百万円、「生活流通」が0百万円減少している。

5 事業区分の方法の変更及び営業費用の配賦方法の変更

経営の基本戦略が共通する事業領域に合わせて事業全体を再編したことに伴い、事業区分の方法を従来の「繊維」「非繊維」の2セグメントから「衣料繊維」「資材」「エンジニアリング」「開発」「コミュニティサービス」「生活流通」の6セグメントに変更した。

また、各セグメントの状況をより適切に表すため、従来各セグメントに配賦していたグループ共通営業費用（主に研究開発費、本社管理部門費）を配賦不能営業費用として、各セグメントには配賦せず、「消去又は全社」に表示することとした。

なお、前年第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次の通りである。

前年第1四半期連結累計期間（平成19年12月1日～平成20年2月29日）

	衣料繊維 事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	エンジニア リング 事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	コミュ ニティ サービス 事業 (百万円)	生活流通 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客 に対する 売上高	10,781	4,017	1,616	1,739	2,760	1,605	22,521	—	22,521
(2)セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	164	34	0	192	11	19	422	(422)	—
計	10,946	4,052	1,616	1,931	2,771	1,624	22,943	(422)	22,521
営業利益又は 営業損失(△)	556	115	85	748	93	△173	1,426	(216)	1,209

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日～平成21年2月28日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日～平成21年2月28日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略している。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはないため、記載を省略している。
- 2 その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営に置いて重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年2月28日)

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	8,001	10,087	2,085
合計	8,001	10,087	2,085

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
1株当たり純資産額 844円53銭	1株当たり純資産額 870円77銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △8円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
四半期純損失(百万円)	△667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△667
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,655

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているが、当第1四半期連結会計期間末における当該リース取引残高は前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月13日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 富雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲崎 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社及び国内連結子会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。